

平成29年第7回定例会

階上町議会会議録

平成29年11月28日 開会
平成29年12月 1日 閉会

階上町議会

平成 29 年第 7 回階上町議会定例会

議事日程第 1 号

平成 29 年 11 月 28 日 午前 10 時 00 分開議

日 程 第 1 会議録署名議員の指名

日 程 第 2 会期の決定

日 程 第 3 提案理由説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14 名）

1番	荒	谷	憲	輝	君	2番	大	下	修	君		
3番	小	松	雅	彦	君	4番	上	道	二	三	男	君
5番	長	根	岩	夫	君	6番	森	榮	吉	君		
7番	濱	谷	貴	樹	君	8番	松	尾	國	治	君	
9番	林			貢	君	10番	百	目	木	和	俊	君
11番	大	江	和	夫	君	12番	郷	州	公	典	君	
13番	畑	中	弘	實	君	14番	山	田	恵	治	君	

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町	長	浜谷 豊美 君	副町長	沼沢 範雄 君
教育	長	川浪 孝雄 君	総務課長	野沢 雅浩 君
総合政策課長	地代所	康二 君	税務課長	日影 百合子 君
町民生活課長	巖	守利 明 君	健康福祉課長	長根 清子 君
産業振興課長	濱	浦幸 夫 君	建設課長	上 静志 君
教育課長	引敷	林 広貴 君	会計管理者	長根 工 君
農業委員会 事務局 長	地代所	誠 君	代表監査委員	三上 孝八 君

職務のための出席者

議会事務局長	澤田 充 君	庶務	G L 下平 有香 君
総務課主査	高橋 勇真 君		

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（山田恵治君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、平成 29 年第 7 回階上町議会定例会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により、議長において、11 番 大江和夫君、12 番 郷州公典君を指名いたします。

日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から 12 月 1 日までの 4 日間といたしたいと思います。
これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日から 12 月 1 日までの 4 日間と決定いたしました。

日程第 3、この際、報告第 1 号 専決処分した事項の報告についての件から、議案第 7 号 階上町わっせ交流センターに係る指定管理者の指定についての件まで、8 件を一括して上程いたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) 町長、浜谷豊美君。(町長登壇)

町長(浜谷豊美君) 本日ここに、平成 29 年第 7 回階上町議会定例会を開会するにあたり、議員各位には、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げます。

報告第 1 号 専決処分した事項の報告について、ご説明申し上げます。

本件は、先に請負契約した林道寺下土折線災害復旧工事について、設計変更により契約額を変更することを専決処分したので、報告するものであります。

議案第 1 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成 29 年度階上町一般会計予算について、歳入歳出の総額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したもののについて、その承認を求めるため提案するものであります。

既定の歳入歳出総額に、それぞれ 1,010 万 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 57 億 9,694 万 4 千円といたしました。

それでは、第 1 表歳入歳出予算補正についてご説明申し上げます。

これは、10 月 10 日公示、10 月 22 日投開票の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る対応分としまして、歳入は、県支出金 1,010 万 9 千円を追加し、歳出は、総務費 1,070 万 2 千円を追加し、予備費 59 万 3 千円を減額したものであります。

議案第 2 号 階上町住民集会所条例の一部を改正する条例の制定について、ご説

明申し上げます。

本案は、田代集会所の竣工に伴い、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第3号 平成29年度階上町一般会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出総額から、それぞれ7,037万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額を57億2,656万7千円とするものです。

それでは、第1表歳入歳出予算補正の主なものについて、ご説明申し上げます。

歳入につきましては、地方交付税9,026万4千円等を追加し、国庫支出金5,288万円、県支出金1,879万7千円、繰入金3,171万7千円、町債5,850万円を減額するものであります。

歳出につきましては、農林水産業費2,241万9千円、土木費1億225万7千円、教育費1,072万2千円等を減額し、民生費3,288万円、予備費4,058万9千円等を追加するものであります。

歳出のうち、先般、海業支援施設運営協議会で決定された、はしかみハマの駅 あるでい～ばの運営法人設立に係る出捐金として、水産業競争力強化緊急施設整備事業費に300万円、来年度中学校へ入学する就学援助児童を対象に、新入学用品を事前支給するための経費として、教育費に104万3千円等を計上しております。

次に、第2表地方債補正であります。既定の地方債に係る変更分を補正するものであります。

議案第4号 平成29年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ229万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を19億3,805万9千円とするものであります。

歳入歳出予算補正の歳入につきましては、国庫支出金220万9千円、繰入金8万5千円を追加するものであります。

歳出につきましては、保険給付費419万3千円、保健事業費66万7千円を追加し、予備費から256万6千円を減額するものであります。

議案第5号 平成29年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額を変えずに、款項の区分ごとの金額についてそれぞれ調整し、補正するために提案するものであります。

第1表歳入予算補正の歳入につきましては、一般会計繰入金を31万1千円減額し、繰越金28万6千円、雑入2万5千円を追加するものであります。

議案第6号 平成29年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ43万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億1,573万4千円とするものであります。

第1表歳入歳出予算補正の歳入につきましては、一般会計繰入金を222万6千円減額し、分担金及び負担金を205万8千円、町債60万円を追加するものであります。

歳出につきましては、施設管理費43万2千円を追加するものであります。

次に、第2表地方債補正であります。既定の事業に対する財源の変更に伴い、地方債に係る変更分を補正するものであります。

議案第7号 階上町わっせ交流センターに係る指定管理者の指定について、ご説明申し上げます。

本案は、階上町わっせ交流センターの指定管理の協定が、平成30年3月31日で満了となることから、階上町わっせ交流センターの指定管理者を指定するため、提案するものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程についての質疑に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。(町長降壇)

議長(山田恵治君) これをもって提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。

議事の都合により、11月29日は休会といたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、11月29日は休会とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

次の会議は、11月30日午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

(閉会時刻 午前10時12分)

平成 29 年第 7 回階上町議会定例会

議事日程第 2 号

平成 29 年 11 月 30 日 午前 10 時 00 分開議

日 程 第 1 一般質問

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

出席議員（14 名）

1 番	荒 谷 憲 輝 君	2 番	大 下 修 君
3 番	小 松 雅 彦 君	4 番	上 道 二 三 男 君
5 番	長 根 岩 夫 君	6 番	森 榮 吉 君
7 番	濱 谷 貴 樹 君	8 番	松 尾 國 治 君
9 番	林 貢 君	10 番	百 目 木 和 俊 君
11 番	大 江 和 夫 君	12 番	郷 州 公 典 君
13 番	畑 中 弘 實 君	14 番	山 田 恵 治 君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長 浜 谷 豊 美 君	副 町 長 沼 沢 範 雄 君
教 育 長 川 浪 孝 雄 君	総 務 課 長 野 沢 雅 浩 君
総合政策課長 地代所 康 二 君	税 務 課 長 日 影 百合子 君

町民生活課長 嵐 守 利 明 君 健康福祉課長 長 根 清 子 君
産業振興課長 濱 浦 幸 夫 君 建設課長 上 静 志 君
教育課長 引敷林 広 貴 君 会計管理者 長 根 工 君
農業委員会 地 代 所 誠 君 代表監査委員 三 上 孝 八 君
事務局長

職務のための出席者

議会事務局長 澤 田 充 君 庶務 G L 下 平 有 香 君
総務課主査 高 橋 勇 真 君

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（山田恵治君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1、一般質問を行います。

順次質問を許します。

2 番、大下修君の質問を許します。

2 番（大下修君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、2 番、大下修君。

2 番（大下修君） 2 番、大下修です。よろしくお願いします。（大下議員登壇）

2 番（大下修君） 2 番、大下修です。よろしくお願い申し上げます。12 月の定例会に質問の機会を与えていただき、誠にありがとうございます。早速ですが、通

告に従い、質問をさせていただきます。

まず始めに、道仏集会所の建替えについて伺います。

道仏集会所は、1974 年、昭和 49 年に建設されてから、43 年が経過し、耐用年数を大きく超えて老朽化しております。また、昭和 56 年に定められた国の新耐震基準以前に建設された建物です。

今日まで、地域の集会所として活用してまいりましたが、地域の会合や行事の他に、防災拠点として防災設備の拡充や訓練の場としても活用しており、ますます重要な役割を担っております。

平成 25 年に改修工事を行っていただきましたが、5 年を経過するところです。先の平成 25 年の改修工事の際の今後の方針には、建替えを検討する時期に来ていると記載されていたと記憶しております。

また、平成 25 年の 9 月の定例会の質疑で、道仏集会所建替えの質問に対して、総合政策課長から 27 年度の震災復興期限が終わり次第、建替えの方向と回答をいただいております。集会所としては、今年度、建替えが終える田代集会所に次ぐ古い建物で、次は道仏集会所の建替えと住民も期待しているところであります。

地域住民は、防災拠点として、防災設備の拡充を積極的に行っている中で、新耐震基準以前に建設された建物に、不安を持っているところでもあります。

地域住民が、安心して使用出来る集会所の建替えを要望するものですが、町の所見を伺います。

次に、町学校適正配置基準と小中学校の統廃合について伺います。

東部地区小学校統合に際して、この統合の発端、経緯を伺ったところ、一部の住民から、そろそろ統合を考える時期ではないか、との意見があり始まったと伺っております。

町が、学校適正配置基準や将来を考えて、住民に問いかけたものでないことに残念な想いをいたしました。

また、議員研修で伺った石川県中能登町であったと思いますが、全校生徒 100 人規模の学校でも児童生徒の減少を予測し、町長自ら統廃合の必要性を説いて、住民説明会を開催し、統合に取り組んでいると伺いました。

宅地の分譲開発を進めたり、子育て世代を呼び込むために毎年 3 千万規模の予算で、子育て世代の転入に成果を上げていることに、深い感銘を受けました。町長のリーダーシップ、将来への責任、使命感に感服したところでもありました。

さて、階上町の出生数は、年間 100 人を切って 10 年近くになります。毎年減少傾向に歯止めがかからず、ここ 2 年は、平成 27 年 77 名、28 年は 75 名となっております。

あと、5年後、6年後、町全体の小学校1年生の合計人数は、70数名となります。現在でも既に、小学校1、2年生の人数は、70名から80名です。町の小学校6校中ですが、1年生の人数が少なく、2学年で1クラスとする複式学級がある学校は、4校です。学校規模の格差も大きな課題だと思います。

また、先日70周年を終えた道仏中学校の生徒数も、平成30年度91名、31年度72名、32年度58名と激減する数字も出てきております。

学区の東部3校の小学校の人数を見ていると、さらに減少が予想されます。道仏中の1年生の人数は、20名前後となり、仮に男女10名ずつとしたところで、教育環境として、適正か疑問に思うところでもあります。当然、小規模校のメリット、良い教育環境もあるでしょう。

しかし、体育や音楽等の教科で、チーム編成を要する指導が難しくなります。好きな部活を選択できない状況も生まれます。

このような状況の時、保護者は教育環境の整った学区外通学や他の市町村を選択する可能性もあります。町内でも多くの学区外通学が見られます。

町の適正配置基準では、小学校については、クラス替えも可能な1学年複数学級が確保出来る6学級から12学級を適正規模、中学校については、教育活動において、生徒の多様な希望に応えることが可能な6学級から12学級を適正規模と考えると報告されています。

現在は、この適正配置基準から、半分以下またそれ以下の状況も見られます。この状況を捉えて、町適正配置基準における考え方と現状の実態について、どのように考えているか、所見を伺いたいと思います。

次に、東部地区小学校統合について伺います。

平成26年から説明会を開催し、29年4月統合を目指して取り組んでしましたが、実現に至りませんでした。東部地区小学校統合に関する教育委員会の基本方針の統合の時期を、子ども達の教育環境や学校施設の状況等から、できるだけ早い時期に統合することが望ましいと考えますが、地域や保護者の意見に配慮しつつ、平成33年4月の統合を目処に、児童数の変動に注意しながら、検討を継続するとなっております。

教育委員会で作成していただいた原案に対して、準備委員会では子どもの教育環境を考え、もっと早い時期に統合しても良いのでは、という意見が多くあり、当初平成33年とだけ記載していたところに、具体的にできるように4月を入れようということになって、この文言になったと記憶しております。

平成33年4月の統合となると、32年度は、最後の運動会などの行事の他に、閉校式なども執り行うこととなります。そうしますと、いろいろな課題が31年度

までに解決されていなければならないと思います。

これらを踏まえて、今取り組んでいることと思いますが、東部地区小学校統合の進捗状況と平成33年4月に向けた取り組みについて伺いたいと思います。

町は、小学校、中学校の学区毎の出生数から、園児、児童、生徒数を把握できる環境にあります。当然、個人情報に配慮しつつではありますが、町全体の出生人数が70数名となっている現状を踏まえ、町全体の小学校、階上小学校、道仏中学校の現状を踏まえた、また、将来を見据えた統廃合について考えているのか。考えているとすれば、どのように考えているのか伺いたいと思います。

併せて、東部地区小学校統合の再統合について所見を伺いたいと思います。

次に、学校経営統廃合に関しては、経済面からも検討しておく必要があるかと思っています。決して、否定するものではありませんが、今年度も教育環境の整備、長寿命化として、屋根、外壁等の塗装に1,700万円計上した学校がありました。校舎が多いと、修繕費も多く嵩むと思います。

今後においては、学校の設備や建物の修繕、改修や建替えも含め、校舎の維持管理については、しっかりとした検証、確認をする必要もあります。

いずれにしても、町全体として経済面からもしっかりとした計画が必要かと思っています。町全体の小中学校の運営費と町の8校の学校毎の補修、修繕費を含めた運営費を28年度の実績で伺っておきたいと思います。

地域から学校がなくなることは、地域の活性化、地域の文化、伝統芸能の継承などにも大きな影響を与え、大変重要な問題であると思います。かといって、地域の希望で子ども達の教育環境を損なうこともまた、いかがなものかと思っています。

本当に残念ですが、学校の統廃合は、保護者や地域に大きな決断を迫るものです。しかし、私達は、町全体、地域の子どもの急激な減少に目を背けるわけにはいきません。また、時間だけが過ぎてしまうことが、一番の問題なような気がします。

この教育環境や統廃合は、教育委員会だけの問題ではないと思います。人口減少問題とともに、町のあり方、地域のあり方、地域の活性化とともに、町の施策と大きく関連します。

これらを踏まえて、町の考え方、方針を立て、計画性を広く住民に情報提供し、町がしっかりとしたリーダーシップを発揮して、取り組んでいくことが、町に課せられていると考えます。

以上で、壇上からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。
(大下議員降壇)

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは、大下議員のご質問にお答えをいたします。

まず、通告にございました第1点目の道仏集会所の建替えについての件であります。集会所は、地域の方々が寄り添って、様々な会合や行事に利用されており、その地区のコミュニティ形成の拠点の場として、活用していただいております。

ご質問の道仏集会所におきましても、昨年度は、ほのぼの交流会や敬老会などで54回、延べ人数で963人の利用状況となっているところであります。

昭和49年に建設された道仏集会所は、議員ご案内のとおり、老朽化が進んでいたことから、平成27年度までの震災復興の集中期間終了後に建替える方向で検討する予定としていた一方で、先程ご案内のように地域からの要望もあって、平成25年度に講堂とホールの床全面改修、和室の全面改修、屋根の葺き替え、玄関の外壁改修などの大規模改修を行って、集会所機能の維持向上を図ったところであります。

今後の公共施設等の在り方についての階上町公共施設等総合管理計画につきましては、今年3月28日開催の議会全員協議会におきましても説明したところでありますが、町内全ての施設の状況を把握して、老朽化している施設に対しては、具体的にどうするかなどについて、各施設所管課からの意見を踏まえ、財政状況も勘案しながら進めて行くこととしております。

また、今年4月4日に、大下議員と道仏行政区長連名による、道仏行政区集会所建替えに関する要望書を受けた際にも、同様の説明をさせていただいております。

このようなことから、ご質問の件に関しては、町の公共施設等総合管理計画に則って、ご要望を踏まえて、全体の中で検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の町学校適正配置基準と小中学校の統廃合についての件は、教育委員会で所管しておりますので、教育長より答弁させます。

以上であります。（町長降壇）

教育長（川浪孝雄君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、教育長、川浪孝雄君。

教育長（川浪孝雄君） ハイ。（教育長起立）

それでは、大下議員のご質問にお答えします。私からは、2点目の町学校適正配

置基準と小中学校の統廃合の件につきまして、お答えいたします。

始めに、学校適正配置基準の学級数等の考え方についてであります。議員ご案内のように、小学校につきましては、クラス替えが可能となる1学年複数学級が確保できる6学級から12学級、中学校につきましては、教育活動において、生徒の多様な希望に応えることが可能となる6学級から12学級を努力目標としております。

現在、小学校では普通学級3学級が2校、4学級が1校、5学級が1校、6学級が1校、7学級が1校となっております。

中学校につきましては、1学級標準が40人であり、階上中学校が9学級、道仏中学校が3学級となっております。

以上のような学級数の現状であります。町の学校適正配置基準では、6学級を下回った場合においても、特色ある学校・教育づくりを推進することによって、学校教育本来の機能を発揮できるものとしており、現在、学校と地域・保護者が一体となって、子どもの教育に取り組んでいるところであります。

次に、東部地区小学校統合に向けた進捗状況についてであります。東部地区小学校統廃合準備委員会のご意見をいただき、今年2月に策定いたしました、平成33年4月を目処に統合する教育委員会の基本方針に基づき、東部地区の各行政区の総会におきまして、地域住民の方々へ、また東部地区3小学校におきましては、保護者の方々へそれぞれ説明を行ったところでございます。

子どもたちの事を最優先に考え、教育環境を整備することが望ましい事ではありますが、地域や保護者の方々のご意見を尊重することを基本とし、今後、学区内の区長さんやPTA会長さんのご意見を集約し、進めてまいりたいと考えております。

次に、町全体の小中学校の統廃合についての考え方ではありますが、始めに、現在の人口から予測する平成35年度の児童生徒数をご説明いたしますと、小学校で今年度の550人から68人減の482人、中学生は390人から132人減の258人で、小中学生合わせて、940人から200人減の740人となる見込みであります。

階上小学校の生徒数は、今後、微増の傾向ではありますが、完全複式学級の見込みであり、道仏中学校につきましては、平成35年度の生徒数は、現在の約半数になる予測であり、ほとんどの学校で減少する見込みであります。

今後、町内の小中学校の統廃合につきましては、階上町における学校適正配置基準に基づき、地域や保護者の方々のご意見も尊重しながら、先程も申し上げましたが、東部地区小学校につきましては、平成33年4月の統合を目処に、また、その他の小中学校につきましては、児童生徒数の推移を踏まえ、地域や保護者のご意見

を伺いながら、協議・検討してまいりたいと考えております。

次に、学校運営費についてであります。平成 28 年度決算では、全校で1 億 1,964 万円となっております。

学校ごとでは、階上小学校 772 万円、石鉢小学校 1,474 万円、赤保内小学校 2,179 万円、道仏小学校 1,220 万円、大蛇小学校 889 万円、小舟渡小学校 762 万円、階上中学校 3,197 万円、道仏中学校 1,471 万円となっております。

以上でございます。(教育長着席)

2 番(大下修君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、2 番、大下修君。(大下議員起立)

2 番(大下修君) ご回答ありがとうございました。道仏集会所建替えについてですが、公共施設等総合管理計画の全体で考えていくというご回答でしたけども、現在使用している公共施設の中で、新耐震基準を満たしていない数少ない施設であるということ十分に加味していただいて、早期建設をお願いするものでございます。

次に、町学校適正配置基準と小中学校の統合について伺います。

町学校適正配置基準の考え方、現状についてということで、特色ある学校を推進することができるということで、学校本来の機能を発揮できるという見解を述べておられましたが、学校適正配置基準の学校適正規模、学級数を設けた前提条件、これは、1 学級の人数が 30 人、40 人の場合と考えられます。

適正化の推進という項目の前段に、小規模化が著しく進んだ場合には、いろいろな問題を克服することが困難になり、子どもや教職員、保護者、地域などのニーズに応じた特色ある学校・教育づくりにも支障をきたすものと考えられると記載されております。

小規模化が著しく進んだ場合には、1 学級の人数が 30 人未満ではないでしょうか。1 学年の人数が 15、6 名、さらに下回った場合、特色ある学校が維持できるのか疑問に思うところであります。

また、そのほかの統合に関してですけども、具体的な数字がなく残念ですが、今後は、この町学校適正配置基準とともに、生徒数を加味して、教育委員会で議論していただければと思います。

東部小学校の統合に際して、いろいろな意見もありましたが、平成 29 年 3 月に出された教育委員会の基本方針に、条件や決定していない事項は、その他の項目で括られて、課題が先送りにされております。

統合後に検討するという教育委員会の説明に、委員会の中でも統合後に検討するなど先送りしては納得しない、統合にならないだろうという意見が多々ありました。

とにかく、事前に解決し統合を進めることが重要であり、住民の理解も進みやすいと思います。問題を事前に解決し、お願いするところはお願ひし、説明するところは説明し、町的意思、決意を丁寧に示せば、住民も必ず納得、理解してくれると思います。

町が、リーダーシップを発揮して、統合前に解決すべきと思いますが、どのように考えているのか伺いたいと思います。

また、学校閉鎖に係る行事経費や統合後に係る経費についても概算で伺っておきたいと思います。当初は、平成29年4月に統合するということでしたが、28年度の当初予算にも統合や閉校に係る経費を計上しておりませんでした。

また、28年3月の定例会でも統合に関して、議会に説明がありませんでした。28年4月に準備委員会が立ち上がって、29年4月の統合の話をお伺ひしました。統合やいじめの問題も含め、教育環境の変化など、年1回は教育委員会の方でも議会の方へ報告が必要だと思います。この辺の見解をお伺ひしたいと思います。

青森県で人口が増加している市町村は、六戸町とおいらせ町です。六戸町は、小松ヶ丘ニュータウンが安価な土地であることで、八戸、十和田、三沢から子育て世代が転入して、人口が増加しております。おいらせ町も同様に、坪単価7、8万円の洋光台団地に坪4万円の助成金を出して、分譲地完売の施策を進めております。

また、下田小と江陽小の学区内の児童の減少に伴い、学区内に定住促進助成金を出して、学校を残す、学校を守る政策を実施してきたと伺っております。また、現在、この定住促進助成金を全町に拡幅する政策を検討しているとのことでした。

八戸市という大きな都市に隣接した通勤に便利な階上町です。高速道路の階上ICも開通しました。まち・ひと・しごと創生総合戦略も大きな期待は、難しいと感じております。インパクトある政策が必要だと思います。

子育て世代は、いつの時代でもマイホームを求めています。子育て世代が求める安価な土地と子育て世代に配慮した施策で、学校を残す、学校を守る政策を行うべきと考えますが、いかがでしょうか。この件につきましては、町長に伺いたいと思います。

以上です。(大下議員着席)

教育課長(引敷林広貴君) ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、教育課長、引敷林広貴君。（教育課長起立）

教育課長（引敷林広貴君） ハイ、それでは大下議員の再質問にお答えをいたします。まず、1点目についてでございますが、課題解決等に向けてということでございますが、統合に向けましては、いろいろ課題はあると思っております。

議員ご承知のとおり、統合準備委員会のご意見をいただいて策定いたしました基本方針に基づきまして、今後、関係者等々と諸課題について、協議、検討して進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、2点目の統合に係る経費ということでございますが、本町での過去の例、登切小学校、金山沢小学校の例について申し上げますと、統廃合する学校で協賛会を立ち上げまして、記念式典、記念事業などを行い、それに伴う経費について教育委員会の方では、飲食代を除いた経費の約半額でございます70万円から80万円を補助してきております。

統合後の学校運営費につきましては、統合する学区の範囲、それから条件等によって違ってくると思いますが、赤保内小学校の場合ですと、通常の学校管理運営費のほかに、スクールバスの運行費を年間910万円の支出をしているところでございます。

3点目でございますが、3点目につきましては、今後、進捗状況に応じまして、随時、議会の方に報告をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。（教育課長着席）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、町長、浜谷豊美君。（町長起立）

町長（浜谷豊美君） ハイ、それでは、大下議員の再質問にお答えしたいと思います。人口の定住の視点からもというふうな施策、これは以前にも大下議員から、駅前中央団地の販売促進というふうなことでご質問ありました。

その後、いろいろ検討を重ねまして、販売を促進していく施策ということで、施策をして移住定住者、また子育て世帯に対しての用地の購入費用あるいは、住宅の新築費用等への優遇制度を検討して、実施していきたいと考えているところでございます。

そしてまた、町としても今年度始まりました八戸圏域連携中枢都市圏ビジョンの中でも示されておりますが、その事業を活用しながら、町独自の取り組みというよ

うなことも考えていかなければならない。そういった中で、独自の移住定住促進の施策、また、子育て世帯の支援、充実を図っていくということで、今現在、それを検討して人口減少対策に取り組んでいきたいということで考えております。

以上であります。(町長着席)

2番(大下修君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、2番、大下修君。(大下議員起立)

2番(大下修君) なかなか、東部小学校の今後のスケジュールについても具体的な年度や数字がなく、お答えになってなくて残念に思います。

やはり、全町的な生徒数を町の方では、理解していると思うので、全体的に手遅れにならないように、先んじてリーダーシップを発揮して、これは教育委員会だけでは、出来ることではないと思います。全体的な予算がかかることだと思います。

そういう面において、もう少しリーダーシップを図って、具体的な日程とスケジュール等、今年度までにはどういうふうにする、来年度はどうする、先程言ったように33年4月となると、32年度は閉校式になります。

その前に事前に解決とするという強い意志を持って進めて、予算のかかることですから、町長や副町長とも相談しながらになると思いますけども、その点も地域の方にご説明できる、やりますよと、それは事前にやりますよという強い決意があれば、そして、丁寧な説明があってお願いするところはお願いすれば、地域の方も分かってくれると思います。

そういう面で、非常に残念で回答も分かったようで分かっていないような、私の理解力がちょっと足りないんですけども、そういうふうに思います。

それと、町長のこれから、駅前中央団地の例がありましたけども、そういう形で八戸とも連携しながらということでしたが、一つ、町長の方にもどう考えているのか、町全体の中学校、小学校に対して伺って、今の現状を、人数70名という適正配置基準からいけば、1校で良いということになります。その辺どう考えているのか、今後検討するのもかもしれませんが、その辺も伺っておきたいと思います。

私も駅前、榊地区の土地価格をネット等で調べました。また、売りに出されているようなところもあって、大体1万5、6千円でした。売りたい人があっても、買いたい人がないようでした。

そこで、提案になるんですけども、駅前団地に補助金を3万円出して、11区画を販売する企画を組んでみてはいかがでしょうか、というのは、これはすぐで

きることであると思います。そう時間もかかることでもないと思います。価格を引き下げても良いかとは思いますが、子育て世代等新築住宅支援事業と抱き合わせてPRしてみてもいかがでしょうか。そういったことで、ぜひそういう企画をお願いしたいなと思っております。

この新築住宅支援事業なんですけども、どうもこの建設会社が町内の建設会社に限るという条件を外してもらいたいことも。

議長（山田恵治君） 大下議員、通告以外の土地価格の方にいっていますので、通告内で質問をお願いいたします。

2番（大下修君） はい。これは、例えですから、そういう形の提案ですから、はい、分かりました。

もう一つ、成功事例を述べさせていただくと前段で言った中能登町、石川県の3千万円の年間の予算で、年間25世帯80人から100人が移住しているということでした。

通告外ということでこれは控えますけども、そういうことも参考にして、駅前地区の子育て世代への販売について見解を伺いたいと思います。

以上で質問を終わります。（大下議員着席）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、町長、浜谷豊美君。（町長起立）

町長（浜谷豊美君） ハイ、大下議員の再質問にお答えいたします。学校の統廃合の件につきましては、第1期目と申しますか、今年4月の統合を最初目指してやってまいりました。その件については、聞いておりますが、私も期待はしていたところでございます。

いろいろ経過があって、それが次の33年4月ということになりました。先程、大下議員からいろんな現状、そしてまた、将来に対しての生徒、児童数の将来の状況の推移を大変危惧しているところは、全く私も同感でございまして、最終的には、先程、大下議員が述べられたような方向には進むべきかなということは、個人的には考えております。その前提として、第1段階東部地区の統合を進め、そしてまた、中学校のというようなことについても教育環境を考えれば、それが理想的だと考えております。

そして、今現在進めている統合準備委員会で出された基本方針が策定されました。それをしっかりと確実に実現して、それと並行して、町内全体の小中学校のあり方についても、先程話された考え方も参考にしながら、私もその方向であるべきだというふうに認識はしております。

教育委員会と連携しながら、情報を得ながら、まずは、現段階で進めている目標を実現していくということを、町としても考えていきたいというふうに考えております。

それから、中央団地の助成金についてのご提言ということでした。そういうことも含めまして、いろんな他町村の事例を参考にしながら、なぜここにそういう土地を求めて来ないかということも併せ、そしてまた、活用の仕方も含めて考えていくべきではないのかな。マイホームを必ずしも建てたい人ばかりが、あそこの土地に来るかどうかまた、分からないわけでありまして、土地の活用の仕方併せて考えていかなければならないというふうに思っております。

価格を下げたり補助金ということについては、やればすぐ簡単でありますけども、まずその方向も併せて検討しながら、優遇制度も検討していきたいというふうに考えております。

以上であります。(町長着席)

議長(山田恵治君) 以上で2番、大下修君の質問を終わります。

5番、長根岩夫君の質問を許します。

5番(長根岩夫君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、5番、長根岩夫君。

5番(長根岩夫君) ハイ、5番、長根岩夫です。(長根議員登壇)

5番(長根岩夫君) 12月定例会に質問の機会をいただきまして、感謝申し上げます。本会においては、二元代表制の一役を担い、また、議決機関として審議や評価の務めを果たしていかなければならないと思っておりますが、議員である以上、町民の声をお届けするとともに、町の施策や課題についても討論をさせていただき、その内容を広く町民の皆様にご紹介を申し上げるという役割もあると考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

始めに、飲酒運転根絶条例の制定についてお伺いをいたします。

階上町では、10月24日に交通死亡事故ゼロ1000日を達成したところであり、町交通安全対策協議会や地域の方々の交通安全に対する啓蒙活動の成果が、今日の記憶に繋がっているものと思います。

しかしながら、八戸市と階上町を管轄する八戸署管内の飲酒運転摘発件数は、昨年まで24年間連続で県内で一番多くなっております。深刻な事態として、受け止めなければならないと思っております。

当町としても、この問題を検証し対策を講じていく必要があるかと思っておりますので、過去の飲酒運転摘発件数の状況を伺っておきたいと思っております。

飲酒運転を根絶するための条例としては、福岡県において、悪質な飲酒運転事故の発生から2012年に罰則付きの条例を施行し、アルコール依存症の診断を義務付けることや義務違反者は、過料に処せられることなど規定しております。

この度は、八戸市が市議会に飲酒運転を根絶するための条例案を提出しておりますが、罰則規定は設けず、飲酒運転をなくそうという全ての市民への啓蒙と環境整備に向けての意思表示であると考えております。

連携中枢都市圏のメンバーでもあります八戸署管内としては、八戸市と階上町の約10万9千世帯を管轄しているわけでありますが、一方の当事者であります階上町においても飲酒運転ワーストワンの汚名返上のために、ともに飲酒運転根絶のための条例等の制定を含めた、交通安全活動に取り組んでいくお考えはないかお伺いをいたします。

次に、空き家対策についてお伺いをいたします。

空き家対策については、昨年9月定例会において質問をさせていただきましたが、所有者不明、倒壊の恐れのある空き家の取り壊しについては、行政代執行の提言もさせていただきました。

町では、今年4月から階上町空き家等の対策の推進に関する条例を施行しており、その目的は、およそ次のようなものとなっております。

空き家等の適正な管理や有効活用を図るための条例であり、周辺の環境を害さないように、また、町民に被害を及ぼすことを未然に防止をし、安全安心なまちづくりに寄与することを目的とするとあります。

この条例では、危険な状態にある建物の所有者の確認や所有者への通知及び勧告が規定をされております。条例の第11条では、危険回避のための緊急措置として所有者に代わり、町が建物の取り壊しを行う行政代執行ができることになっております。

さらに2項には、措置に要した費用の負担が示されております。所有者に代わり、

緊急措置に要した費用の負担請求であります。元々所有者が不明などにより、費用の徴収は難しいものが大半になると思いますが、行政の最大の務めとして、町民の命を守ることこそが最優先され、積極的な対応を期待するものであります。

緊急措置に要する費用負担の対応について、町のお考えを伺います。

また、空き家対策の事業及び関連する町の空き家バンク事業では、空き家情報の提供をするとあります。また、子育て移住者支援事業では、移住定住者へのリフォーム費用の助成等の事業も進めておりますが、今ひとつ町民の皆様にご理解をいただけていないように思います。

町の施策として取り組むこの空き家対策事業について、特に子育てや移住者に係る事業については、しっかりと皆様に届くように広報や町のホームページなどで特集をして紹介をすることも必要ではないかと考えております。広報等の活用等について、お伺いをさせていただきます。

次に、階上町職員の再就職についてお伺いをいたします。

階上町職員の退職後の町への再就職については、再任用として町の条例等に定められております。当町における退職年齢は、国と同じく60歳定年制になっておりますが、国においては、65歳以上への現年の延長も検討をされているところでありますが、一方で公務員については、年金支給は65歳ということで、5年間は年金の支給がされない期間が継続することになりますので、定年後の生計については、再就職なども大いに考えて支援していかなければならないものと考えております。

当町でも再雇用制度が、確立をされているわけでありますので、知識と経験を活かした仕事に活用できるわけでありますが、平成29年度の退職者については、再任用はされておらず、新規採用の増員で職員の定数を満たしております。

国において、数年のうちには、定年制の延長も使命されることと思いますが、しばらくの期間は、退職する職員が継続し働きやすい環境も整えていく必要があると思います。町の退職者の再任用の課題と対応について伺っておきたいと思います。

以上で、壇上からの質問を終わります。（長根議員降壇）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは、長根議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の飲酒運転根絶条例の制定についての件であります。町では、先程もお話ございましたように、去る10月24日に交通死亡事故ゼロ1,000日を

達成し、式典及び交通事故抑止決起集会を行って、関係者一同、交通死亡事故ゼロの継続を願い、決意を新たにしたいところでございます。

さて、議員ご質問の過去における階上町民の飲酒運転摘発件数の状況についてですが、八戸署管内の平成5年からの24年間、飲酒運転での検挙件数が、県内18ある警察署の中で最多となっている。そして、過去の検挙者数につきましては、平成24年115人、平成25年107人、平成26年93人、平成27年104人、平成28年139人と、ここ5年間で計558人が検挙されております。この中には階上町民も含まれていると聞いておりますが、個別情報は難しいということでございます。

また、平成28年における八戸警察署管内の交通死亡事故は9件発生しております。その内3件が飲酒運転によるものであります。

このため、八戸市では、今年7月に市民及び事業者が一体となって、飲酒運転を根絶するための社会環境づくりを推進し、安全で安心な市民社会の実現を目的として、飲酒運転根絶をするための社会環境づくり条例を施行しております。

本町におきましても、交通安全対策協議会を中心に、八戸地区交通安全協会階上支部と地域が、啓蒙普及活動の中で、飲酒運転根絶に取り組んでいるところであります。今後は、更なる交通安全活動の取り組みとして、町の責務、家庭の役割、教育機関での交通安全意識の啓蒙などについて、八戸警察署などの関係機関と協議を進めながら、今年度中に飲酒運転根絶条例の制定を検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の空き家対策についての件でございますが、議員ご案内のとおり、町では、空家等対策の推進に関する特別措置法の成立を受けまして、懸念される空き家等による危険影響対策や有効活用について、今年4月1日から階上町空き家等の対策の推進に関する条例を施行したところであります。

ご質問の緊急措置と費用負担の課題と対応についてでございますが、条例第11条第1項に規定しております、必要最小限の緊急措置については、例えば、屋根の仕上げ材でありますトタン板等が、落下・飛散する恐れがある場合、また危険を知らせる啓発看板やバリケードの設置、防御ネットの設置、ロープ等での補強など、危険が切迫して、その状態を回避するための軽易な行為を想定しており、その費用負担につきましては、所有者へ緊急措置に対応した状況や経緯などを説明し、負担をしていただくこととなりますが、空き家等の所有者が死亡等により不明な場合は、相続人調査など、庁内での情報収集を基に負担を求めていく考えであります。

次に、空き家バンク事業や子育て移住者支援事業についての広報活用についてでございますが、空き家バンク制度につきましては、制度を導入している青森県内の多

くの自治体において、物件の登録数が伸び悩んでいる状態となっております。

その理由としては、「たまに利用するので貸せない」、「荷物があって、片付けてまで貸したいと思わない」などの理由で、登録を断られるケースが多いという、他自治体からの情報を聞いております。

本町では、空き家バンク制度について、町ホームページへの掲載を4月に、また広報はしかみへは8月に掲載して、周知に努めてまいりましたが、残念ながら現時点での登録者はありませんが、引き続き、有効なPR方法の検討に努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の階上町職員の再就職についての件であります。議員ご案内の再任用制度は、公的年金の支給開始年齢が、段階的に60歳から65歳に引き上げられたことにより、公務員の雇用と年金の期間接続のために設けられた制度であります。

また最近では、国の働き方改革の中で、退職者の就業促進が掲げられ、退職者の多様な技術・経験を、社会に幅広く貢献できる仕組み作りが掲げられております。

本町におきましても、平成13年3月に階上町職員の再任用に関する条例を制定し、同年4月に施行されており、毎年、定年退職予定者に対して、制度説明を行った上で、再任用の希望の有無を確認してきたところでありますが、残念ながら、これまでこの制度の利用実績はございません。

このことから、再任用制度に対する職員の理解をより深めることが、重要であると考えており、実際に再任用となった際の雇用条件等を詳細に説明する等、職員として長年培った知識や経験を活かして、町行政推進に活用してもらえよう、再任用制度を利用しやすい環境づくりを努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。(町長降壇)

5番(長根岩夫君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、5番、長根岩夫君。(長根議員起立)

5番(長根岩夫君) ご丁寧な答弁ありがとうございました。それでは、加えて質問をさせていただきます。

飲酒運転根絶条例については、今年度中に検討を進めていくということのお話であったかと思いました。飲酒運転ワーストの記録は、平成5年からの24年間続く、本当に不名誉な記録であります。28年度は、139名の摘発ということであったかと思いますが、摘発をされない潜在的な飲酒運転は、この倍の数では済まされな

いというふうなことが予想されると聞いております。

子ども達の登下校の列に、いつそのような車が飛び込んでくるかもしれません。裁判ではすまされない、悲惨な状況も見えてまいります。当町においても、小学校において、あるいは中学校において、交通安全についての指導をされているかと思いますが、近年飲酒運転防止について、教育機関と連携して、小学生を対象とした教育を行うということなども報道でございましたが、飲酒運転に馴染みのない未成年のうちから、飲酒運転撲滅の教育を行うことが、本当に効果のあるものだと伺っておりました。

そういう意味で、教育委員会においては、今後どのような活動をしていくのか、また現在の指導をされているのか、伺っておきたいと思います。

空き家対策については、以前に町長の方から空き家を活用する事業として、空き家バンク事業を積極的に活用していきたいというふうなお話があったと記憶しております。

これは、情報を町の方から発信をし、またそれを受信し、取りまとめてお知らせをする、活用するという空き家バンク事業であったかと思います。

大いにこの事業が活用されますように、また、移住者のための重要な情報発信となりますように、願っておきたいと思います。

また、先頃の町議会と区長会の懇談会がございましたが、区長会の方から空き家の調査をさせていただいたが、この空き家対策条例についての詳細を町の方から、説明を受けていないというお話がございました。

このことについて、区長会の方にも説明を願いたいということでありましたので、一つ担当の方から、空き家対策条例の詳細についてご説明をしていただくように、また、いつ頃にしていただけるのか確認をさせていただきます。

職員の再就職についてであります。長く行政職として町民のために勤めていただいた方々の雇用であります。再任用では、昨日まで指導していた若い方々の元での仕事となりますので、自尊心が傷つくことのないように、職員の配置についても配慮をしていただきたいと思うわけですが、また、国の方では現職職員による利害関係、企業への求職活動が規制されておりますので、また、当町の条例では、どのような扱いとなるのか伺っておきたいと思います。

町から、補助金が交付されている団体についても伺っておきたいと思いますが、町商工会に対して、約 200 万円程の補助金が交付をされております。これまで、課長職の方が何人か再就職をされておりますが、条例と照らし問題はないか確認をさせていただきます。

また、管理者委託をするということでは、社会福祉協議会や他のNPO法人など

についても、町から委託費、また補助金が支出されているわけでありましたが、課長級職員の再就職等についてもどのようにお考えであるか、伺っておきたいと思います。お願いをいたします。（長根議員着席）

教育課長（引敷林広貴君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、教育課長、引敷林広貴君。（教育課長起立）

教育課長（引敷林広貴君） ハイ、それでは、長根議員のご質問にお答えをいたします。現在、学習指導要領におきまして、飲酒、それから飲酒運転防止、交通安全等に係る指導内容が含まれておりまして、各学校でそれに基づきまして、教育課程を編成し取り組んでいるところでございます。

町内の各小学校におきましては、毎年階上交番所からご協力をいただきまして、交通安全教室を開催いたしまして、子ども達へ交通安全について指導をしているところでございます。また、学校では通学路の安全点検につきましても、年2回実施をしているところであります。

それから、飲酒につきましては、高学年の保健の授業や喫煙、飲酒、薬物乱用防止教室におきまして、飲酒行為が健康を損なう原因になるということや道徳の授業では、法令の遵守の教育を行い、飲酒運転防止の指導を行っているところでございます。

今後におきましては、長根議員ご案内のとおり、関係機関と連携を図りまして、さらに飲酒運転防止の指導、教育を徹底してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。（教育課長着席）

総合政策課長（地代所康二君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、総合政策課長、地代所康二君。（総合政策課長起立）

総合政策課長（地代所康二君） ハイ、空き家に関します条例につきましては、地域の安全に対する指導力の強化が図られた条例でございますので、今後、区長会との日程の調整等を踏まえまして、対応してまいりたいと思います。

以上です。（総合政策課長着席）

総務課長（野沢雅浩君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、総務課長、野沢雅浩君。

総務課長（野沢雅浩君） ハイ。（総務課長起立）

職員の再就職についてのご質問にお答えいたします。平成 28 年 3 月に制定しました階上町職員の退職管理に関する条例では、職員の退職管理の適性を確保することを目的とし、営利企業等に再就職した元職員のうち、離職日の 5 年前に課長職に就いていた者に対し、当該職の職務に関する働きかけを規制し、また、再就職した場合の情報に関する届け出について定めておりますが、再就職先の制限についての規定はありません。

ご質問のありました団体等への再就職につきましては、特段問題はないものと考えております。

町職員の再就職につきましては、今後も法令や社会的規範を遵守し、町民からの信頼維持に努めながら、適正に行われることが重要であると考えております。

以上でございます。（総務課長着席）

5 番（長根岩夫君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、5 番、長根岩夫君。（長根議員起立）

5 番（長根岩夫君） ありがとうございます。続けて質問をさせていただきます。

飲酒運転根絶条例の件に関しまして、学校教育として指導要領等に基づいて教育をされていると、また、道徳、教育等においてもされていることですが、この飲酒運転、子どものうちからそのような教育が身に染みて覚えると、そういうことで、飲酒運転の根絶に繋がるというふうなことでありますので、今後ともよろしくお願いをいたします。

昨年 11 月に八戸市において、市民 8 万人の署名を得て、嘆願書を八戸市に提出をし、このような条例に繋がっていると伺っておりました。町民の気持ちも同じようなことであるかと思っておりますが、飲酒運転については、当然ながら、注意力が散漫になると事故の大きな原因となるわけであります。

そういうことで、取り返しのつかない事故となる前に、町民の自覚を促し、また啓蒙活動をこれまで以上に推進していくためにも、この条例の制定を積極的に進めるように希望しておきたいと思っております。

空き家対策についてであります。空き家対策条例は、所有者が不明で管理するものが居ないことが、条件となっているわけではありますが、倒壊の危険のある建物、工作物について規定をされておりますが、倒木の恐れのある立木伐採の規定は、しっかりと示されていないように思っております。

やはり、建物の倒壊とともに倒れる危険な樹木等についての伐採も検討していく必要があるかと思っております。併せて伺っておきたいと思いますが、さらに、所有者不明の山林等もございます。道路に面して、現実には道路に倒れた樹木については、早々に安全回避のために、町の方で伐採あるいは片付けをしていただいているかと思いますが、倒木の危険のある樹木もあるかと思えます。

空き家対策についての樹木、あるいは、所有者不明の山林の樹木、併せて対応について伺っておきたいと思えます。

また、職員の再就職についてであります。町の条例では、先程のお話では、再就職の制限がほとんどないというふうなことで、伺いました。建設工事や各種委託業務の入札行為、また備品購入や事務用品の購入などの担当課長あるいは、担当者について、営利企業への就職などについて、これまで多くの公共団体、市町村が、指摘を受けているところであります。

これについては、条例等での指し示しがあるないに関わらず、注意をしていく大事な点であるかと思っておりますので、一つこれらの対応についてのお考えを伺いまして、以上で質問の方を終わらせていただきたいと思います。担当職の皆様には、ご丁寧なご答弁をありがとうございました。以上です。（長根議員着席）

建設課長（上静志君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、建設課長、上静志君。（建設課長起立）

建設課長（上静志君） それでは、山林の中の倒木の恐れのある案件ということで、道路に面した山林で、そういうふうなのがある場合のケースでございます。暴風雨等、非常時や枯れてしまって倒れてくる恐れがある、そして、人命等に危険な状態があるというふうな場合等は、道路管理上必要でありますので、伐採それから状況等、対応しているところであります。

しかし、緊急対応以外、つまりまだ大丈夫というか、現地を確認した上で危険というふうなところまでいかないもの等は、所有者不在等の場合は、空き家と同様に庁舎内で情報の収集等いたしまして、所有者の方に適正な管理に努めるよう要請しているというところで、現在対応しているところでございます。

以上です。(建設課長着席)

総合政策課長(地代所康二君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、総合政策課長、地代所康二君。(総合政策課長起立)

総合政策課長(地代所康二君) ハイ、敷地内にある倒木の危険性があるものについての対応ということでございますので、そちらの方について回答させていただきたいと思います。

空き家対策の条例第11条の緊急措置に関する条文であります。こちらの方では、空き家等に起因する、危険状態を回避するためというふうに謳ってございます。そのため、こちらの方で倒れる恐れのある樹木に関しては、対応可能というふうに考えてございますので、このような事案が発生した場合におきましては、この条例の第11条を基に対応してまいりたいと思います。

以上です。(総合政策課長着席)

総務課長(野沢雅浩君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、総務課長、野沢雅浩君。

総務課長(野沢雅浩君) ハイ。(総務課長起立)

それでは、職員再就職についての再質問についてお答えいたします。契約行為等を担当しました課長及び担当者の再就職の件につきましては、地方公務員法におきまして、再就職者は、現職職員に対して、当該営利企業等または、その子法人と在職していた地方公共団体との間の契約事務について、離職後2年間、離職前5年間の職務上の行為をするように要求または、依頼することが禁止されておりますが、先程と同様に再就職先の制限についての規制はございません。

先程も答弁させていただきましたが、課長等同様に職員につきましても、法令を遵守しまして、適正に行われることが大切であると考えております。

以上でございます。(総務課長着席)

議長(山田恵治君) 以上で5番、長根岩夫君の質問を終わります。

これにて一般質問を終了いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次の会議は 12 月 1 日午前 10 時から開きます。

本日はこれにて散会いたします。

(閉会時刻 午前 11 時 22 分)

平成 29 年第 7 回階上町議会定例会

議事日程第 3 号

平成 29 年 12 月 1 日 午前 10 時 00 分開議

- | | | |
|--------|----------------------|--|
| 日程第 1 | 報告第 1 号 | 専決処分した事項の報告について（林道寺下土折線災害復旧工事請負契約の一部変更契約を締結することについて） |
| 日程第 2 | 議案第 1 号 | 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（平成 29 年度階上町一般会計補正予算） |
| 日程第 3 | 議案第 2 号 | 階上町住民集会所条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 4 | 議案第 3 号 | 平成 29 年度階上町一般会計補正予算（第 3 号） |
| 日程第 5 | 議案第 4 号 | 平成 29 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号） |
| 日程第 6 | 議案第 5 号 | 平成 29 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 7 | 議案第 6 号 | 平成 29 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号） |
| 日程第 8 | 議案第 7 号 | 階上町わっせ交流センターに係る指定管理者の指定について |
| 日程第 9 | 議会案第 1 号 | 道路整備予算の拡充及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書 |
| 日程第 10 | 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件 | |

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14 名）

1 番 荒 谷 憲 輝 君

2 番 大 下 修 君

3 番 小 松 雅 彦 君

4 番 上 道 二 三 男 君

5番	長	根	岩	夫	君	6番	森	榮	吉	君		
7番	濱	谷	貴	樹	君	8番	松	尾	國	治	君	
9番	林		貢	君		10番	百	目	木	和	俊	君
11番	大	江	和	夫	君	12番	郷	州	公	典	君	
13番	畑	中	弘	實	君	14番	山	田	惠	治	君	

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町	長	浜	谷	豊	美	君	副	町	長	沼	沢	範	雄	君				
教	育	長	川	浪	孝	雄	君	総	務	課	長	野	沢	雅	浩	君		
総合政策課長	地代所	康	二	君			税	務	課	長	日	影	百合子	君				
町民生活課長	鳶	守	利	明	君		健康福祉課長	長	根	清	子	君						
産業振興課長	濱	浦	幸	夫	君		建	設	課	長	上	静	志	君				
教	育	課	長	引	敷	林	広	貴	君	会	計	管	理	者	長	根	工	君
農業委員会 事務局 長	地代所	誠	君				代表監査委員	三	上	孝	八	君						

職務のための出席者

議会事務局 長	澤	田	充	君	庶	務	G	L	下	平	有	香	君
総務課 主査	高	橋	勇	真	君								

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（山田恵治君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1、報告第 1 号 専決処分した事項の報告についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。

1 番（荒谷憲輝君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、1 番、荒谷憲輝君。（荒谷議員起立）

1 番（荒谷憲輝君） ハイ、1 番、荒谷憲輝です。専決処分された林道寺下土折線災害復旧工事請負契約の一部変更契約の増額の理由をお伺いいたします。（荒谷議員着席）

建設課長（上静志君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、建設課長、上静志君。（建設課長起立）

建設課長（上静志君） ハイ、それでは、荒谷議員の質問にお答えいたします。

林道寺下土折線災害復旧工事の設計変更の主なものは、工事の掘削の途中において、大規模な転石が発見されまして、その部分から雨水等の侵入、それから凍結等が生じ、崩壊の恐れが生じるために、雨水等の侵入を防ぐためにコンクリートの法枠内をモルタルに吹き付けすることの工法変更が生じたため、増額となるものであります。

以上です。（建設課長着席）

1 番（荒谷憲輝君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、1 番、荒谷憲輝君。（荒谷議員起立）

1 番（荒谷憲輝君） ありがとうございます。災害箇所への現地視察の被害状況を確認させていただきました。現地調査、災害審査、工事実施と至るわけですが、この場所は、過去にも斜面の崩壊が発生し、原形復旧での災害復旧工事がされており、地形や地質などの存在的原因と地震、台風、大雨の直接的な原因が重なり、自然災害が発生されていると思われますが、近年は異常気象により、災害も大型化されつつある中で、二次災害や被害拡大防止の対応の検討をなされているかお伺いいたします。

また、林道寺下土折線は、交通量が少ないと聞いておりますが、災害発生時には、人的な被害がなかったことを幸いと思っておりますが、危険箇所としての注意喚起の対応もお伺いいたします。（荒谷議員着席）

建設課長（上静志君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、建設課長、上静志君。（建設課長起立）

建設課長（上静志君） ハイ、この箇所は、平成 26 年の大雪の融雪によるもの、それから昨年台風 10 号の大雨によるもので、地下の方に入っていく湧き水、湧水等に起因する災害というふうに、うちの方では想定しております。

よって、大雨等の災害の時には、この箇所等巡視して、異常時には通行止め等、対応することをしております。

今後とも、この箇所等は注視してまいりたいというふうに思っております。

それから、長大な法面でございますので、注意喚起の方策等、今後検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。（建設課長着席）

1 番（荒谷憲輝君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、1 番、荒谷憲輝君。（荒谷議員起立）

1 番（荒谷憲輝君） ハイ、ありがとうございます。生命身体の保護を第一とし、災害に強いまちづくりに取り組んでいただくことを希望して終わります。ありがとうございました。（荒谷議員着席）

議長（山田恵治君） ほかに質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

これをもって、質疑を終了します。

これにて報告第1号 専決処分した事項の報告についての件を、終了いたします。

日程第2、議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は、承認することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件は、これを承認することに決定いたしました。

日程第3、議案第2号 階上町住民集会所条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第2号 階上町住民集会所条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第3号 平成29年度階上町一般会計補正予算(第3号)についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。

9番(林貢君) ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、9番、林貢君。（林議員起立）

9番（林貢君） ハイ、9番、林です。予算説明書の9ページになりますが、10款1項6目21節、貸付金の奨学資金の件ですが、828万円の減となっております。この内訳と言いますか、理由と言いますか、その件1件ともう1件、ページ10ページの10款2項2目20節、扶助費の要保護準要保護児童生徒援助費（小学校）とございますが、この104万3千円の内容の説明をお願いいたします。（林議員着席）

教育課長（引敷林広貴君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、教育課長、引敷林広貴君。（教育課長起立）

教育課長（引敷林広貴君） ハイ、それでは、林議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の奨学資金の件でございますけども、これにつきましては、新規の申込みが減少いたしまして、今回828万を減額をするものであります。内容でございますが、当初、継続39人、新規35人を見込んでおりました。継続については、当初見込みの39人、それから、新規については、15人という経過となりましたので、減額をするものでございます。

それから、2点目の要保護準要保護児童生徒援助費の件でございますが、こちらは援助費の中の新入学用品費につきまして、従来は、中学校へ入学後の5月と7月に支給をしておりました。それを、前倒しをいたしまして、中学校入学前の1月末の支給といたしたいということから、現在対象となっております小学6年生22名分104万3千円を増額をするものでございます。

以上でございます。（教育課長着席）

9番（林貢君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、9番、林貢君。（林議員起立）

9番（林貢君） ハイ、9番、林です。大変ありがとうございます。ただ、10款1項6目21節の奨学資金につきましては、確か昨年度もこのような減額がされた

ように記憶しておりますが、この予算の使用について今後、どのようにまたお考えなるのか、方針的なものもお聞かせ願えればと思います。よろしくお願いいたします。（林議員着席）

教育課長（引敷林広貴君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、教育課長、引敷林広貴君。（教育課長起立）

教育課長（引敷林広貴君） ハイ、それでは林議員のご質問にお答えをいたします。今後につきましても、この奨学資金制度、就学の促進それから、教育機会の確保を図るという意味におきましても、周知を図りまして進めてまいりたいということでございます。

また、定住促進に向けまして、その返還金について今、検討している段階でございますけれども、制度設計の方についても今後、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。（教育課長着席）

9番（林貢君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、9番、林貢君。（林議員起立）

9番（林貢君） ハイ、9番、林です。今、ご回答をいただいたんですが、今後この生徒はもちろんです、父兄とかいろんな関係機関等へのPRとかをして、できるだけこの制度を利用させていただけるように、今後検討していただければと思いますので、よろしくお願い申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。（林議員着席）

議長（山田恵治君） ほかに質疑はありませんか。

11番（大江和夫君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、11番、大江和夫君。（大江議員起立）

11番（大江和夫君） 11番、大江でございます。私から説明書の3ページ、14

款2項の2節、民生国庫補助金の中の2番の児童福祉補助金でございますが、子ども・子育て支援交付金100万程予定しておるんですが、これの目的というか、内容というのは、どういうものなのか教えていただければと思います。(大江議員着席)

健康福祉課長(長根清子君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、健康福祉課長、長根清子君。(健康福祉課長起立)

健康福祉課長(長根清子君) それでは、大江議員のご質問にお答えいたします。まず、子ども子育て支援事業の事業内容ということですが、子ども・子育て支援事業、この交付金につきましては、町内4箇所の保育園等で実施しております延長保育事業、放課後児童健全育成事業、学童保育、また、階上保育園で実施している地域子育て支援センターの地域子育て支援拠点事業などに対する国の交付金となります。

今回の増額補正の理由は、いずれも国の交付基準が変更となったことによるものでございます。この交付金は、歳出における議員ご質問の説明書7ページの3款3項3目13節の増額とも関連するものでございます。

国の交付基準額の主な変更理由は、全国的に共稼ぎ世帯が増加していることから、当町では、今のところ該当はありませんが、学童保育の待機児童が非常に増加しているという現状を踏まえて、学童保育や開所日数加算が大幅に増加になったためのものの増額でございます。

以上です。(健康福祉課長着席)

11番(大江和夫君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、11番、大江和夫君。(大江議員起立)

11番(大江和夫君) ハイ、ありがとうございます。先般の国の選挙の中で政府の方では、子育て事業を大きく増やしていきたいということで、テーマにあげて選挙戦になったようでございますが、新年度も国の方では、この子育て支援というものを大きく取り上げてくるのではないのかというふうに思っております。

今、この説明があったみたいに、共働きの家庭が非常に多くなっている、そして、子どもには金のかかるようなシステムというか、そういう時代でございます。これから、町としても先取りした形で、そのような方法でどんどん子育てのために、資

金を予算していただければ、ありがたいのかなというふうに思っております。

はてまでは、少子化対策にも繋がってくるのかなという気がしておりますので、どうぞそちらの方もよろしくお願いして、私からの質問は終わります。（大江議員着席）

議長（山田恵治君） ほかに質疑はありませんか。

5番（長根岩夫君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、5番、長根岩夫君。（長根議員起立）

5番（長根岩夫君） 予算説明書の8ページをお願いいたします。8款2項の道路橋梁費であります、当初予算は、総額で約4億9千万円でありましたが、今回もまた約1億円の減額となっております、約3億9千万円となっております、震災以降命の石とも称される三陸復興道路や町内の幹線道路等の整備が求められている中でありますけれども、道路整備に係る国の補助金は、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律により、平成20年度から補助率の嵩上げが行われていたと聞いておりました。

平成29年度までの時限立法であるということですが、道路特財法と言われるこの規定に基づく補助率の嵩上げについては、平成30年度以降も継続するように、国へ要望していかなければならないかと思っておりますが、そこでお伺いいたしますけれども、仮に平成29年度当初予算の事業ベースで補助金の嵩上げがなければ、どの程度の町費の負担が増えるのか試算をされていると思いますけれども、伺っておきたいと思えます。

お願いいたします。（長根議員着席）

建設課長（上静志君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、建設課長、上静志君。（建設課長起立）

建設課長（上静志君） ハイ、それでは長根議員の質問にお答えいたします。道路事業に関して、今年度、補助率は、59.4%で執行しております。平成20年度以前は、50%でございまして、おそらくこの補助率になるものと想定しております。

今年度当初予算ベースでの負担の増ということでございますけれども、今年度当初

予算では、事業費2億8,990万3千円が補助事業でございまして、補助金は、1億7,220万円で編成しております。

この嵩上げ措置がなくなりますと、補助金の方は、1億4,495万1千円となり、2,724万9千円の負担増ということになります。

以上です。(建設課長着席)

5番(長根岩夫君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、5番、長根岩夫君。(長根議員起立)

5番(長根岩夫君) ありがとうございました。補助金の嵩上げがなければ、町費負担2,790万円でしたか、の増となるということでありますが、町のこの財政状況が厳しくなる中で、国に対しては補助金の嵩上げ延長していただくように、強く要望していかなければならないかと思っております。

また、町内の建設業者さん等においては、昼夜を問わず、冬期間の除雪あるいは、災害等の緊急時の対応、さらには道路補修などに、金額では補いきれないような働き、協力をいただいているものと思っております。

そういう中で、町の道路整備等の予算、これについても安定的に確保し、できるだけ平準化した形で事業を進めていただくように、希望しておきたいと思います。ありがとうございました。(長根議員着席)

議長(山田恵治君) ほかに質疑はありませんか。

13番(畑中弘實君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、13番、畑中弘實君。(畑中議員起立)

13番(畑中弘實君) ハイ、13番、畑中です。説明書の7ページ、3款民生費3項2目20節の扶助費についてお伺いします。子どものための教育・保育給付費496万4千円の増額となっておりますが、全協でこの説明では、国の基準の変更によるとありましたけども、どこがどのように変更になりましたか具体的に説明していただきたいと思います。

もう1点でございますけども、先程、歳入で大江議員の質問にありましたけども、関連すると思いますけれども、7ページ3款3項3目、子ども・子育て支援事業費、

13 節の放課後児童健全育成事業委託料 305 万円の増額でありますけども、これについても、その内容を具体的にお願いいたします。この2点、お願いいたします。

（畑中議員着席）

健康福祉課長（長根清子君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、健康福祉課長、長根清子君。（健康福祉課長起立）

健康福祉課長（長根清子君） ハイ、それでは、畑中議員のご質問にお答えいたします。まず、1 点目の3 款3 項2 目 20 節の子どものための教育・保育給付の増額理由と内容のご質問ですが、この給付費は、旧保育所運営費に関わるものとなっております。主な増額理由は、2 点程ございます。1 点は、今年度の入所児童の利用状況の変化によるものです。2 点目は、国の施策によって保育士キャリアアップの構築を支援するために、今年度より、新たに加算項目となった処遇改善等加算Ⅱによるものです。

国は、保育士処遇改善の働きかけを強化しており、児童が利用する全施設において、この加算が見込まれる予定です。国庫負担金の負担率等につきましては、大変複雑な内容となっておりますが、概ね国から2 分の1 程度の補助があることになっております。

全国的に保育士不足が懸念されておりますので、今後も国の制度を注視し、町の給付費の適切な支援に努めてまいりたいと考えております。

また、ご質問がありました大江議員のご質問とも重なる部分でございますが、7 ページ3 款3 項3 目 13 節の放課後児童健全育成事業委託料の増額に関する理由ですけれども、先程も申し上げましたが、共働き世代が非常に増加していること、また、ひとり親世帯も非常に増加していることから、国が強化している事業として増額になったものでございます。

以上でございます。（健康福祉課長着席）

13 番（畑中弘實君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、13 番、畑中弘實君。（畑中議員起立）

13 番（畑中弘實君） ハイ、処遇改善等々言われている中で、これらも増額になっているということでございますし、また、健全育成については、子どもにとって

は、大事な時期でもございますので、この健全育成に努力支援していかなければなりませんので、しっかりと事業の方は進めていただきたいとこのように思います。私の質問は、これで終わります。どうもありがとうございました。（畑中議員着席）

議長（山田恵治君） ほかに質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第3号 平成29年度階上町一般会計補正予算（第3号）についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第4号 平成29年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第4号 平成29年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第6、議案第5号 平成29年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の件及び、日程第7、議案第6号 平成29年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の件、2件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第5号 平成29年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)の件及び、議案第6号 平成29年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)の件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第7号 階上町わっせ交流センターに係る指定管理者の指定についての件を議題といたします。

この件に関しましては、地方自治法第117条の規定により、除斥に該当すると認められます。

百目木和俊君の退席を求めます。(百目木議員退場)

これより、質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。

2番(大下修君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、2番、大下修君。(大下議員起立)

2番(大下修君) ハイ、町には3つの施設が観光施設、そば振興という目的であるわけですが、これはいくら売上が伸びても町の方に還元されていないと思います。その中で、平成26年にぎわい広場道の駅が売上の1%を還元するということで、契約したとっております。

今回、5年の契約でわっせ交流センターの更新をするということですが、やはりなんらかの町への少しでも道の駅と同様に、還元することが望まれると思いますが、この辺についてお考えを伺いたいと思います。

また、フォレストピアも同様であると思いますので、そういった考えについて更新時、必要かと思いますが、ご意見を伺いたいと思います。以上です。(大下議員着席)

産業振興課長(濱浦幸夫君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、産業振興課長、濱浦幸夫君。

産業振興課長（濱浦幸夫君） ハイ。（産業振興課長起立）

それでは、大下議員のご質問にお答えいたします。議員ご案内のとおり、道の駅につきましては、階上町と株式会社北日本サービスさんと両者合意の下、年度協定書において、売上1%を納入していただいているところでございます。

ご質問のわっせ交流センターにつきましては、指定管理をお願いしている平成27年度からの3年間は、売上の、納入の協定については結んでいないという状況でございます。

わっせ交流センターの平成27年度、28年度の経営状況につきましては、従業員の高齢化や野菜の出品農家の減少等の問題を抱えながらも、若干の黒字でございます。頑張っているところでございます。

なお、今回の指定期間である平成30年1月1日からの5年間にわたる売上の納入につきましては、前回同様に、これまでの指定管理の経緯等を踏まえながら、年度毎の経営状況を見て判断することになるということで考えております。

フォレストピアについても同様の考え方になるということで考えてございますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。（産業振興課長着席）

2番（大下修君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、2番、大下修君。（大下議員起立）

2番（大下修君） 昨年、大型観光バスが来るということで、わっせにおきましては、集客も上がって売上も伸びてくると思います。

町民の方々からいろんなご意見伺って、どう整理していいのかということも説明もありますし、今後、税金を導入しているの、いくらかでも町の方に還元できるように、検討して投資対効果をきちんと整理していただきたいと思って終わります。

そうということで、よろしく検討の方をお願い申し上げて、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（大下議員着席）

議長（山田恵治君） ほかに質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第7号 階上町わっせ交流センターに係る指定管理者の指定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

百目木和俊君の除斥を解除いたします。(百目木議員入場)

日程第9、議会案第1号 道路整備予算の拡充及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議会案第1号は、議員発議でありますので、提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は、省略いたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は、省略することに決定いたしました。

これより、議会案第1号 道路整備予算の拡充及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)
ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第10、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

この際、町長から発言の申し出がありますので、これを許します。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは閉会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

去る 11 月 28 日開会の今定例会も本日をもって閉会となります。

ご提案申し上げました全議案につきまして、議員各位のご理解の下に協議（ひょうぎ）いただきましたことを御礼申し上げます。

また、私にとりましても任期中最後の定例会でもあります。残された任期中、議案の執行にあたりましては、万全を期してまいりたいと思います。

年末を控え、議員各位には、寒さに向かいますが、ご健康でご活躍されますようにご祈念申し上げ、閉会にあたっての挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。（町長降壇）

議長（山田恵治君） これにて、平成 29 年第 7 回階上町議会定例会を閉会いたします。

（閉会時刻 午前 11 時 05 分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

